

兵庫県公共施設等総合管理計画（R4.3改定）【概要】

I 計画策定にあたって

1 目的

- 公共施設等は、県民生活を支え、県内産業の振興や県内外の交流を促す重要な基盤である。公共施設等の老朽化や人口減少等が進む中、施設の規模も含めた検証や、新たなニーズに合わせた機能の見直し、老朽化対策等が必要となる。
- これまでの本県の各分野の取組みを踏まえつつ、県全体の公共施設等について、将来の財政負担の軽減を図りながら老朽化対策等の施設管理に計画的に取り組むための方針を定める。

2 対象施設

- 県が保有する全ての公共施設等

区分	施設類型	個別施設計画の策定状況
建物	庁舎等（庁舎、試験研究機関、警察署等）	ひょうご庁舎・公的施設等管理プラン（H29～R8）
	公的施設等（県民利便施設等）	
	県立学校（高等学校、特別支援学校）	県立学校施設管理計画（H28～）
	県営住宅	ひょうご県営住宅整備・管理計画（R3～R12）
	県立病院	第4次病院構造改革推進方策（R1～R5）
	県立大学	兵庫県立大学施設整備管理計画（H29～R6）
インフラ施設	土木インフラ（道路、河川、海岸、港湾、砂防等）	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R1～R10）
	農林水産インフラ（農業水利、治山、漁港等）	施設分野ごとに策定
	企業庁施設（水道、工業用水道施設）	アセットマネジメント推進計画（H21～R30）
	交通安全施設（信号、大型標識柱等）	交通安全施設管理計画（H29～R8）

3 計画の位置づけ

- 国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月決定）に基づく本県の行動計画に位置づけ

4 計画の期間

- 平成29年度～令和8年度までの10年間

5 計画の見直し

- 社会経済情勢の変化や国のインフラ長寿命化対策の動向、個別施設計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直し

II 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 基本的な考え方

- 厳しい財政状況の中、公共施設等の老朽化に適切に対応できるよう、本県が保有する公共施設等の一元的な管理により、県全体として計画的な取組みを実施

2 取組方針

- 建物、インフラ施設等の施設類型ごとに次の取組みを計画的に推進

(1) 施設総量の適正化の推進

- 人口の推移、利用状況等を考慮しながら施設の必要性を検証
- 必要に応じて、統廃合、市町や民間への移譲、規模の見直し、機能の充実など施設総量の正化を推進

(2) 老朽化対策の推進

- 今後も必要な公共施設等は、将来の財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策を実施
- 新たな県民ニーズに対応できる機能を追加するとともに、感染症対策や多様な働き方への対応など、新たな社会ニーズにも対応

(3) 安全性の向上と適切な維持管理の推進

- 南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えた耐震性の向上や、利用者の安全確保のためのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化等を推進
- 日常的な点検・補修等の維持管理を適切に実施

(4) 施設等の有効活用

- 空きスペースが生じた施設や廃止した施設・土地について、県・市町・民間等による有効活用を推進

3 総括的なフォローアップの実施

- 県全体の取組状況を管理するため、関係部局による全庁横断的な連絡会議を設置して個別施設計画の進捗状況を把握
- 財産管理台帳を活用して施設情報を一元化

III 公共施設等の現状

1 建物

(1) 保有数量（R2年度末）

総延床面積：752万㎡

（庁舎・公的施設等、県立学校、県営住宅、県立病院、県立大学等）

(2) 老朽化の状況

区分	築30年以上経過*			築45年以上経過*		
	H27	R7	R17	H27	R7	R17
庁舎等	52.1%	80.1%	93.1%	20.8%	41.7%	66.3%
公的施設等	28.8%	45.9%	95.8%	7.5%	18.9%	36.8%
県立学校	77.9%	89.2%	94.5%	22.4%	64.5%	82.5%
県営住宅	54.8%	83.2%	94.6%	13.4%	42.9%	61.0%

※築30年：設備等が老朽化し大規模改修の目安となる年数

築45年：直近10年の10億円以上の建替整備までの平均年数

2 インフラ施設

(1) 保有数量（R2年度末）

橋梁 4,590橋、排水機場 52箇所、港湾（係留）施設 420施設、治山施設 14,015箇所、漁港 588施設、管路延長（水道 268km、工水 150km）等

(2) 老朽化の状況

区分		H27*	R7*	R17*
土木インフラ	橋梁（50年経過）	41%	62%	79%
	排水機場（30年経過）	39%	69%	82%
	水門・堰（30年経過）	53%	78%	91%
農林水産インフラ	用排水路（標準耐用年数経過）	58%	71%	92%
	用水機場（"）	0%	100%	100%
	排水機場（"）	41%	82%	100%
	特定ため池（"）	84%	84%	84%
企業庁施設	水道施設（40年経過）	28%	55%	83%
	工業用水道施設（40年経過）	60%	72%	83%
交通安全施設	信号制御機（19年経過）	34%	64%	—

※土木インフラは「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づくR1、R11、R21の割合

IV 各施設類型の取組方針

- 施設類型ごとの課題に応じた取組みを推進

施設類型	施設総量の適正化の推進	老朽化対策の推進	安全性の向上と適切な維持管理の推進	施設等の有効活用
庁舎 公的施設等	〔庁舎〕 ・事務執行体制や老朽化状況等を踏まえ、集約化等を検討 〔公舎〕 ・入居率の動向や地域性等を踏まえ、必要な見直しを検討 〔公的施設等〕 ・利用状況や老朽化状況等を踏まえ、更新時等に統廃合、市町移譲等を検討	〔計画修繕〕 ・施設寿命の延伸と中長期的なトータルコストの低減を図る予防的・周期的な修繕を実施 〔長寿命化・環境整備〕 ・既存躯体等を活用して施設機能の回復・向上を図る大規模改修を実施 ・トイレの洋式化などの環境整備を実施 〔建替整備〕 ・長寿命化改修よりも建替が適している場合は建替整備を計画的に実施	・耐震性能が不足する施設については耐震化を引き続き推進 ・誰もが安全で安心して利用できるようバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を引き続き推進 ・日常的な点検による不具合等の早期発見・補修など適切な維持管理を実施	・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設、用途廃止した施設、未利用の土地等について有効活用を推進
県立学校	・第3次実施計画に基づく発展的統合により施設規模を適正化	・計画修繕等による長寿命化、多様な整備手法による効率的な建替を実施	・予防保全、事後保全、定期保全の分類に基づく対策等を推進	
県営住宅	・将来的な世帯数の減少等を踏まえ、管理戸数を見直し（R12に45千戸程）			
インフラ施設	・必要性が低下した施設の整理、機能集約できる施設の統廃合等を実施			

- 取組みによる効果額の試算

〔建物〕

- 現行保有量で建替を継続した場合の更新費用等
・今後50年間で約3兆円（約590億円/年）

- 取組みを実施した場合の更新費用等
・今後50年間で約2兆3,200億円（約465億円/年）

〔インフラ施設〕

- 耐用年数で一律に更新した場合の更新費用等
・今後50年間で約8.9兆円（約1,790億円/年）

- 取組みを実施した場合の更新費用等
・今後50年間で約6.4兆円（約1,290億円/年）

V フォローアップの実施

1 実施方針

- 個別施設計画の取組状況について毎年度公表するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを実施

2 全庁的な取組体制と施設情報の一元化

- 「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」を設置し、関係部局の情報共有・連携を推進
- 財産管理台帳のもと、利用状況や維持管理コスト等、施設のマネジメントにも活用できる施設情報を一元化

